

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 216

2025 年 11 月 22 日発行 通巻 No.226 号

創刊 2007 年 2 月 23 日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室 3 階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の 10 時～15 時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆ しながわ地域貢献活動展 ◆

11 月 15 日(土) 10時から15時まで、きゅりあん 7F イベントホールで「しながわ地域貢献活動展」が開催されました。～知る！つながる！体験できる！～をスローガンに地域で活動す



る NPO など 30 団体が出展し、家族で楽しめるワークショップも多数あり、大人も子供も楽しめる小物づくりや手作りミニゲームのコーナーに人気がありました。

当会も相談ブースを設置し、成年後見制度や市民後見人の意義、当会の活動をわかりやすく紹介する 4 枚のパネルを掲示、リーフレットを配布しながら来場者の方々と様々な対話や相談対応を行いました。

また出展団体の方々とメールアドレスと名刺を交換し、交流を深める機会となりました。会場には当会最高齢の和久井良一元理事長もお元気な顔を見せて下さいました。



これからも、当会のイベント参加や広報

活動に、皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。サポートありがとうございました。

～第 56 回 月曜カフェのご案内～ ※申込まだ間に合います。

日 時：2025 年 12 月 1 日(月) 14:00～

場 所：荏原第 5 地域センター 第 3 集会室

スピーカー：今藤 里子 会員

テーマ：「ACP アドバンスアップラニング（人生会議）」について

ACP とは、人生の最終段階における医療やケアについて、本人が家族などの大切な人と繰り返し話し合う事です。元気な時から、自身の変化に備えて、自分の意志や希望を周囲に伝える大切さを学びませんか。皆様の参加をお待ちしています。

申込は moushi8823@gmail.com 星野まで

◆ 情 報 交 換 会 ◆

後見部会主催の後見担当者による情報交換会が下記のとおり開催されました。

日 時：11月21日（金）13：30～16：00

場 所：荏原第5地域センター 第3集会室

進行役：後見部会 鶴岡義彰会員 出席者：17名・社協監督人3名



まず後見活動報告書をもとに、各担当者が案件の現況を報告しました。懸案事項については出席者全員で共有し、対応策などを話し合いました。ご出席下さった社協後見センター高橋係長からは、親族と密に連絡を取る努力をしているのが素晴らしいとお褒めの言葉を

頂きました。10分間の休憩の後、更新された付加報酬の申立書式・内容記入時の注意点等について、斉藤後見部会長より説明がありました。当会の過去の二つの事例から、具体的な報酬付与申請の中身についても改めて担当者より話があり、案件によりそれぞれ異なるアピールポイントがあることを学びました。今後も、注意点・変更などについては随時後見部会より連絡がありますので、メールでの連絡にお気を付けください。その後、後見部会と事務局より、事務連絡がなされて閉会となりました。

家裁のウェブサイトが9月からリニューアルされているのをご存知ですか？今回のリニューアルでは、より分かりやすく、必要な情報にアクセスしやすいウェブサイトになるように、利用者のみなさまの目線でサイト全体の構成やデザインを刷新しましたとあるのですが・・・慣れないせいか行きたいサイトにたどり着くのに一苦労しています。後見担当をされている皆様も一度家裁のウェブサイトをのぞいてみて下さい。



ご存知ですか？ ～当会で加入している保険2種のご紹介～

当会では安心・安全に活動して頂くため二つの保険に加入しています。簡単にご紹介します。

1. 団体総合生活保障保険

市民後見人の会での活動時の、怪我や事故による傷害のリスクに対応するための保険です。死亡、後遺障害、入院や通院を補償します。

2. 法人成年後見賠償責任保険

当会で受任している法人後見の業務遂行上の賠償リスクから皆さんを守ります。

後見活動の中で、成年被後見人等その他の第3者に損害を与えたことにより、損害賠償請求を提起された場合に保険金でカバーします。

例①法律上の損害賠償金(和解金を含む)

②賠償責任に対する訴訟費用、弁護士費用等の争訟費用

◆NPO 法人とりで市民後見の会訪問◆

かねがね、法人後見を実践している団体とお話しできればと考えていた。第50回記念月曜カフェに取手市から出席された横田晃一さんのことを思い出した。彼は本会員であるが、本会で培ったことを取入れて、地元でNPO法人を立上げて活動されているのだ。早速会いたい旨連絡を入れると快諾で、10月21日、JR取手駅の近くでお会いした。理事長の斎藤久代さんも同席される。

横田さんは法人の副理事長だが、経験も一番豊富で法人運営の大黒柱だ。法人の立ち上げ、また初受任の時の苦労話をされる。管轄は水戸家庭裁判所土浦支部で、最初の面談では、業務マニュアルはあるか、また賠償責任保険に加入しているか等聞かれ、ビックリしたとのこと。本会で種々のことを学んだことが役立ったらしい。謝金についてのこと、養成講座のことはいろいろと情報交換した。中でも興味深い話として、どの案件も監督人が付かないとのことだった。社協をはじめ監督人候補者が身近に不在らしい。家裁の考え方も色々だなと思った。

今、被後見人の居住地が遠隔地のケースが多いのは、身上保護を重視する私たちにとって頭の痛い問題だ。現に、水戸市にお住まいの方がいらっしゃるが、横田さんの会と連携が取れると素晴らしいと思う。今後の課題だ。

場所を美味しいワインが飲めるところに移して、斎藤理事長の今に至るお話は、興味深く楽しかった。帰路の電車で、他の地域、団体の裏話を含めた話は、情報の宝庫だと感じた。

(高原三平 記)

※特定非営利活動法人とりで市民後見の会について、会報207号で紹介しています。

スキルアップ研修&忘年会のお知らせ 12月13日(土)

「スキルアップ研修」

担当:研修相談部会 杉谷徹夫

時 間:15時00分～16時30分 場 所:大井第二区民集会所 第三集会室(和室)

品川区大井 2-27-20 ☎03-3772-2000 JR・東急大井町駅より徒歩8分

講 師:品川区社会福祉協議会 支え愛・ほっとステーション係長 斉藤紘美氏

テーマ:～品川区社会福祉協議会の行っている福祉サービスについて～

内 容:お得で意外と知られていないサービスを紹介して戴きます。



「忘年会」

担当:事務局 金城 清

時 間:17時00分～19時00分 場 所:しゃぶしゃぶ温野菜大井町店

品川社協手前のファミリーマートのビルの4階☎03-5746-1629

会 費:4500円(予定)

申込み:メール又は電話にて、「両方とも」「講座のみ」「忘年会のみ」のいずれかを添えて

11月末までに下記の連絡先金城までお申し込み下さい。



Email:ruggod76@r7.ucom.ne.jp 電話:090-7190-2766

皆様の参加を心よりお待ちしております。

会員紹介～ 今回は研修相談部会の杉谷徹夫部会長を紹介します。

～高齢者見守りサービスについて 杉谷徹夫（2010年入会）

品川区には各地域センターに支え愛・ほっとステーションがあり、社会福祉協議会の職員2～3名が高齢者福祉活動を行っています。その下で地域支援員としてボランティアが多数登録されています。数多くの活動がありますが、その中に一人暮らしの高齢者に対して毎月決められた日時に電話する「ほっと電話」という見守り活動があります。昨年、品川第一地域センターからほっと電話の活動拠点を探しているというご要望があり、北品川駅近くのカラオケスナックを紹介しました。さらに地域支援員として当会会員の大岡朋子さん、スナックオーナー、私の3名が地域支援員として登録し活動を始めました。

現在、4名の高齢者に対して電話で安否確認やお困りごとの相談等を行っています。社協職員と地域支援員が集まっている場で電話するので、内容を共有でき高齢者にどう接したら



いいのかとても勉強になります。当会でこれから後見活動始める前の研修活動として、とても有意義ではないかと思います。来月開催されるスキルアップ講座で、支え愛ほっとステーションの活動について説明がありますので、ぜひご参加ください。

杉谷さんてこんな人！！「趣味はボランティア!?!」Aさん 「コネクションたくさん、But ホントは淋しがりや(?!)」Bさん 「笑顔がチャーミング」Cさん
☆ほんとはどうなんでしょう?? 研修相談部会ミーティングへの会員さんの参加をお待ちしています。

<今後の予定> ※HP 会員のページより、事務所当番・年間行事予定などもご覧になれます

- ・研修相談部会定例ミーティング 11月25日(火)10:00～12:00
- ・後見記帳日 12月1日(月) ・事務局会議 12月1日(月)・15日(月)
- ・業務指導委員会 12月11日(木)中小企業センター3階中会議室 14:30～
- ・理事会 12月15日(月) ・12月16日(水) 後見部会会議
- ・冬休みは12月27日(土)～1月4日(日)です



今日の情報交換会でも報告したのですが、中西智恵さんと一緒に担当している被後見人さんの遠方のご親族とLINEのビデオ通話で訪問面会の時に、お話をしました。いつからお会いできていないのか久しぶりの対面でしたが画面が繋がったとたんにうれし涙・涙で、画面の中のお顔をなでさすりながらの会話・・・笑顔と涙の入り混じった嬉しい時間となりました。ご親族は98歳と77歳、こちらは82歳とアラ還の二人。ウルウルがとまらない15分でした。後見活動をしていて嬉しく報われたなぁと感じる瞬間でもあります。本格的な冬がやって来そうです。

インフルエンザが大流行中です。うがい、手洗い、皆様どうぞ気を付けてお過ごしください。（編集：渡橋理恵）